

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 海部郡蟹江町須成西十丁目 8 番地

氏 名 中部第一輸送 株式会社  
代表取締役 森 英貴 様  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 令和 6 (2024) 年 2 月 8 日  
許可の有効年月日 令和 11 (2029) 年 2 月 7 日

### 1 事業の範囲

- (1) 積替え、保管を除く。  
引火性廃油、特定有害廃石綿等  
以上 2 品目
- (2) 積替え、保管を含む。  
腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ  
以上 2 品目

### 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- (1) 所在地  
海部郡蟹江町須成西三丁目 6 4 番地 1
- (2) 面積  
4, 037.40m<sup>2</sup> (保管面積 9m<sup>2</sup>)
- (3) 特別管理産業廃棄物の種類  
腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ
- (4) 保管上限  
6, 400t
- (5) 高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

該当なし

5 積替え許可の有無

有 ・  無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・  無



701010101